

決議・意見書(要旨)

議会では3月定例会で、次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

議案第10号「令和6年度座間市一般会計予算」に対する附帯決議

本市議会は、令和6年度座間市一般会計予算の執行に当たっては、以下の事項について十分留意することを求める。

- 総合計画推進事業において、第五次座間市総合計画では行政評価システムが見直され、実施計画に一本化され、これまでの政策や施策の評価の記載がなくなった。これまで同様に内部評価の項目を設定することを強く求める。
- ファシリティマネジメント推進事業において、新年度からは包括施設管理業務委託を導入することとなった。市内事業者への優先発注を条件とすることで直接的に市内事業者の受注機会を創出することや、契約後も市内事業者の健全経営やキャリア等の育成及びインセンティブが確保できるように強く求める。
- 保育所子ども・子育て支援事業において、令和5年度は保育士確保策として、保育士確保緊急対策給付金事業が執行されたものの、令和6年度当初予算には計上されていない。保育士確保緊急対策給付金事業の継続、拡充など、抜本的な保育所子ども・子育て支援事業の見直しを強く求める。

議案第20号「座間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議

市として、国の責任においてさらなる財政支援措置を講ずるよう求めること。

国の責任において国民健康保険制度の財政支援措置を求める意見書

国に対し、次の事項について求める。

- 国の責任においてさらなる財政支援措置を講ずること。
- より公平かつ健全な医療保険制度の実施のために、国民健康保険制度の構造的な課題の改善を含めた見直しについて国において必要な措置を講ずること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書

政府に対し、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、次の事項について特段の取組を求める。

- 現在、濫用等のおそれがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が子ども(高校生・中学生等)である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を必須とすること。
- 若者への薬剤の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明と合わせて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
- 濫用等のおそれがある医薬品の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
- 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、孤独・孤立対策担当大臣

地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー(循環経済)の一層の推進を求める意見書

政府に対し、地方創生に貢献するサーキュラーエコノミーの一層の推進のために、次の事項についての特段の取組を求める。

- 地域経済の活性化を図るため、プラスチック、金属資源、生ごみ、家畜ふん尿、下水汚泥、紙おむつ等の、地域の循環資源や木質バイオマス等の再生可能資源の活用など、地方自治体と民間企業の連携による資源循環ビジネスの創出への支援を強化すること。
- 地域における廃棄物処理の広域化、廃棄物処理施設の集約化、エネルギー回収の高度化等を推進するとともに、自治体と住民、民間企業等の協働により、地域に適したごみ処理方式や分別区分の選定等による、脱炭素かつ持続可能な適正処理に資する資源循環の体制強化に対する支援を拡充すること。
- 製品の長期メンテナンスやリユース製品の積極的な利用といったライフスタイルに係る地域住民・消費者・企業の意識変革や行動変容を促す必要があり、携帯アプリ等を活用した新たなサービスの創出等、自治体と民間団体の連携によるリユース製品の循環環境の整備を支援すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、環境大臣

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。 ☎046(252)8872

国に私学助成の拡充を求める意見書

国に対し、憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約の理念に基づいて、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子供たちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県知事に対し、憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約の理念に基づいて、全ての子供たちの学ぶ権利を保障するため、2024年度予算において私学助成の拡充を求める。

【提出先】神奈川県知事

年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書

国に対し、年金制度の大部分が法定受託事務であることに鑑み、現場となる地方自治体から財政問題として声を上げる必要があるため、次の事項の調査及び改善を求める。

- 脱退一時金の運用において、日本人と外国人の被用者間で退職時の不公平が生じていること。
- 生活保護予備軍を無尽蔵に生み出す制度運用であり、地方財政上の問題があること。
- 72万件もの外国人の年金制度脱退を裁定するも、国側はその動向を把握していないこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、出入国在留管理庁長官、衆議院議長、参議院議長

別居・離婚後の良好な親子関係が守られる家族法制改正を求める意見書

国に対し、子供が父母の別居・離婚によって不利益を受けることなく、精神的にも経済的にも健全に成長できる法制度を実現するため、次の事項を求める。

- 原則共同親権・共同監護の実現
子供の権利の遵守のため、子供への重大な虐待が認められる場合、父母双方の人格を尊重せず子供の利益を著しく害する場合等(民法第834条、第835条、第837条の要綱を満たす場合等が相当)に該当しない、親子関係に問題のない場合は父母の「共同親権」・「共同監護」を原則とし、前記に該当する場合は例外として単独親権を認めること。
- 親子交流の考慮要素の適正化
現行制度では、親子交流の実施や頻度の考慮要素として父母の関係性を重視し、父母の一方または双方が相手を拒絶すると、父母間を紛争状態とみなす「高葛藤」とされ、親子交流を制限または認めない傾向が強い。
本来、親子交流は子供の心身の健全な成長のためのものであり、子供の意思や利益を尊重するため、その主体は本来、子供であるべきである。
親子交流の考慮要素として、「父母の関係性」ではなく、「親子の関係性」の問題の有無を判断基準として重視すること。
- 裁判所の調停・審判が確実に実施される規律の明文化
調停・審判で定められたものが確実に実施されるよう、裁判所判断に従わない場合には親権停止、喪失を課す等の規律を明文化すること。
- 子供の連れ去り行為の抑止
DVや児童虐待等がないのに正当な理由なく子を連れ去って子供から父母のどちらかを奪う行為は、子どもの権利条約に違反する重大な児童虐待である。

裁判所において、引き離された親子関係に問題がないことを認めた場合は、この環境を直ちに戻し、行為者に対しては親権停止、喪失を課す等、後の親権争い等において不利に扱う規律を設けること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍男女共同参画)、衆議院議長、参議院議長

令和6年能登半島地震により
お亡くなりになられた方々
ご冥福をお祈り申し上げますとともに、
被災された方々のご家族の皆様
心よりお見舞い申し上げます。

皆様の安全と被災地の一日も早い復興を
お祈り申し上げます

本市議会議員一同は、被災者の救援と被災地の復興支援に
役立てていただくため、義援金を送りました。